

基礎から学ぶ環境衛生

わたしたちの日常生活に密接な関わりを持つ環境衛生関係営業施設は、理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法等に基づき監視指導されています。また、飲料水、プール、墓地、温泉利用施設等の施設についても法整備が行われ、保健所による法令等に基づく監視指導や、知識の普及啓発等により、身の周りの環境衛生水準の向上が図られてきました。

しかし、今、環境衛生を取り巻く状況は大きく変化しています。カビ、ダニ、有害化学物質等によるアレルギー疾患や、いわゆるシックハウス症候群など、近年、住まいに起因する健康影響に対する住民の関心や不安が高まっています。また、社会福祉施設におけるレジオネラ属菌や飲用井戸における O157 などを原因とする感染症の集団発生など、環境衛生関係法令の対象外施設において、住民の健康を脅かすような状況も生まれています。

そこで、第一線で住民と接する公衆衛生従事者は、基本的な環境衛生の知識を持つことが重要と考え、前号の食品衛生の特集に引き続き、「基礎から学ぶ環境衛生」と題して本特集を企画しました。

イラストレーション／丹沢裕子

